

市議会

市議会

◆請願・陳情

問 議会事務局議事課 ☎537-5645

市議会に対して、市の施策等について意見や要望を述べる方法として、請願と陳情があります。請願は議員の紹介を必要としますが、陳情は議員の紹介は必要ありません。議会に出された請願および市内に住所などを有する方から提出され市の事務に関し施策を求める陳情は、所管の委員会で審査され、本会議で最終的に採択か不採択かが決められます。

請願書・陳情書には、簡明な願いの趣旨、提出年月日、提出者の住所、氏名、紹介議員(陳情書には不要)を記載し、押印したものを議長宛に提出することになっています。

◆傍聴

問 議会事務局総務課 ☎537-5644

市議会では、本会議、委員会(常任委員会・議会運営委員会・特別委員会)、協議会などをどなたでも傍聴できます(身体障がい者補助犬を伴っても可)。

傍聴の受付は、会議の当日に議会棟1階議会事務局で行います(事前の予約は不可)。手話通訳・要約筆記を希望する方は、前日午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)に申請してください。

本会議の傍聴は、本会議開会の60分前から受け付けています。傍聴の定員は60人です。

委員会、協議会などの傍聴は、開会予定時刻の60分前から受け付け、開会予定時刻の30分前に傍聴を希望する方の数が定員の10人(全員協議会室で行う場合にあっては、20人)を超えた場合は抽選となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、窓口の時間および連絡先の変更、または事業が休止されている場合があります。

◆市議会だより

問 議会事務局議事課 ☎537-5645

市議会では、毎年、5月1日、8月1日、11月1日、翌年2月1日の4回、定例会・臨時会の審議状況やその経過などをお知らせするため、「大分市議会だより」を発行し、全世帯に配布しています(発行期日は、変更する場合があります)。

各支所、地区公民館などにも置いています。また、市ホームページでもご覧になれます。

◆会議録

問 議会事務局議事課 ☎537-5645

本会議の会議録は、市ホームページでご覧になれます。また、市民図書館や地区公民館などでも閲覧できます。

◆本会議のインターネット中継

問 議会事務局議事課 ☎537-5645

市議会の本会議をインターネット中継しています。市ホームページから「大分市議会」にアクセスして、「議会議中継」(本会議インターネット中継)を開くと本会議の様子を視聴することができます。

※ご使用になるパソコンなどの機種によっては、スムーズに再生できないことがあります。

◆本会議のケーブルテレビ中継

問 議会事務局総務課 ☎537-5644

市議会の本会議をケーブルテレビで中継しています。J:COM 大分ケーブルテレコム・大分ケーブルネットワークは生中継、東大分システムは定例会・臨時会終了後に録画中継し、本会議の様子を視聴することができます。

人権問題

人権問題

問 人権・同和対策課 ☎537-5618

◆人権のまちづくりを目指して

同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、すべての人々の人権が尊重される社会を実現するために、市民と行政が一体となって、家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場において、人権に関する正しい知識を確実に身に付けることができるよう人権・同和教育や啓発を推進し、「市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」を目指します。

◆人権問題の相談はこちらへ

大分市役所	人権・同和対策課	☎537-5618
	旭町文化センター	☎546-2772
	人権啓発センター(ヒューレおおいた)	☎576-7593
	人権・同和教育課	☎537-5651
大分地方方法務局	みんなの人権110番	☎0570-003-110
	子どもの人権110番	☎0120-007-110
	女性の人権ホットライン	☎0570-070-810
	人権擁護委員(各地区の人権擁護委員)	

◆インターネット上の誹謗・中傷相談はこちらへ

大分市役所	人権・同和対策課	☎537-5618
	旭町文化センター	☎546-2772
	人権啓発センター(ヒューレおおいた)	☎576-7593
	人権・同和教育課	☎537-5651

◆旭町文化センター

問 ☎546-2772

同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる人権問題のすみやかな解決を図り、市民の皆さんが明るく豊かで、すみよい地域づくりをしていくための施設(隣保館)です。

相談事業	●生活相談、人権相談、職業相談等
啓発・広報事業	●暮らしの中の人権講座、人権を考える講演会の開催 ●啓発ビデオの上映会、ビデオや書籍の貸出し ●広報誌「あさひ」、[あさひ特集号]の発行
保健衛生事業	●健康づくり教室、健康相談の開催 ●生活習慣病、がん検診の実施
地域福祉事業	●風呂の提供(月、水、金曜日) ●和室の開放(木曜日)
教養・文化事業	●「健康体操、書写・書道、太極拳」等、12講座の開講
地域交流事業	●「旭ふれあい祭～アーチ～」の実施
その他の事業	●サークル活動や研修・学習の場として利用できる貸館事業

所在地 旭町1番1号

新型コロナウイルス感染症の影響により、窓口の時間および連絡先の変更、または事業が休止されている場合があります。

利用手続 使用許可申請書を提出し、許可を受けてください。受付時間は午前8時30分～午後5時15分です。

開館時間 午前9時～午後10時(教室の開催時刻により閉館時間は異なります)

料金 無料

休館日 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

◆人権啓発センター(ヒューレおおいた)

問 ☎576-7593

同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、人権に関する情報の発信、相談・支援、学習・交流の場の提供を行うための施設です。

教育・啓発推進事業	●リーダー養成講座 ●人権講演会 ●人権啓発パネルの展示
交流・連携事業	●人権研修や小中学校の人権・同和教育の一環とした団体・学校受入
情報収集・提供事業	●人権に関する図書・DVDの貸出
相談・支援事業	●人権相談 ※第1水曜日(午前10時から正午、午後1時から午後3時)は、人権擁護委員による相談対応

所在地 金池南一丁目5番1号

J:COM ホルトホール大分1階

開館時間 午前9時～午後6時

休館日 毎月第2・第4月曜日(ただし、その日が祝日の場合は翌日以降の平日)
年末年始(12月28日～1月3日)

男女共同参画

問 男女共同参画センター(たびねす) ☎574-5577

男性と女性が互いに助け合い、そして、人権を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すための、誰もが集える施設です。男女共生セミナーの開催や、情報誌の発行、女性のための相談などを行っています。

所在地 府内町一丁目5番38号(コンパルホール2階)

開館時間 午前9時～午後5時(火・木曜日は午後9時まで
ただしその日が祝日の場合は午後5時まで)

休館日 毎月第2月曜日(ただし、その日が祝日の場合は翌日以降の平日)、年末年始(12月28日から1月3日)

女性のためのなんでも相談	相談専用電話 ☎574-5578 火・木曜日 午後2時～8時 月・金・土・祝日 午前10時～午後4時 ※日・水曜日・年末年始・休館日は除く。
--------------	---

※毎週水曜日は、傾聴セラピストがお話をお聴きします。